

北海道鉄道活性化協議会 第6期（令和5年度）事業計画（案）
（令和5（2023）年4月1日～令和6（2024）年3月31日）

令和5年度は、国の監督命令に基づく第2期集中改革期間（R3～5）の最終年であり、**総括的な検証が行われる節目の年**である。

当協議会としては、**国や道の事業を活用した積極的な取組が期待される道内各地の鉄道の利用促進策に足並みを揃えた事業を展開**するとともに、令和5年の秋冬頃に示される予定の**令和6年度以降の国のJR北海道への支援継続**に向けて、**本道の鉄道ネットワークの重要性のPRを通じた機運の醸成**を図る。

1 基本方針

全国各地でローカル鉄道をはじめとする公共交通の再構築に向けた動きが加速する中、当協議会は、全国に先立ち、平成30年度以降、道民一丸となった利用促進をはじめとする様々な行動を展開している。

令和5年度は、こうした協議会や道内各地の取組をさらに磨きあげていくため、国や道の動きに協調した、利用促進に取り組むとともに、令和6年度以降の国の支援継続に向けて、本道の鉄道網の重要性や地域の取組等の全国への発信に加え、道内においても持続的な鉄道網の確立に向けたさらなる機運の醸成を図るなど、オール北海道による取組を積極的に展開する。

2 事業計画

（1）公共交通の利用促進に向けた道民運動の展開 **1百万円**

- ・運動スローガンの普及、参加企業・団体の募集、意欲的な取組の紹介
- ・道や地域が実施するノーカーデー普及啓発の取組への協力
- ・ホームページやSNSによる情報発信 など

（2）鉄道をはじめとする公共交通利用者の拡大（乗車に繋がる施策の展開）

① 道民の利用拡大 **10百万円**

- ・家族旅行、個人・小グループ旅行など鉄道利用の呼びかけ
- ・出張、研修など鉄道利用の呼びかけ など

⇒ **新規事業：鉄道網を活用した道内周遊企画による利用促進** **8百万円**

国の総括的な検証に向けて、持続的な鉄道網の確立に焦点をあて、鉄道ネットワークを活用した道内周遊企画や、ドローン撮影による絶景区間の乗車風景によるインバウンド・道外観光客に向けた鉄道による周遊観光促進など、全道的な視点で、実際の鉄道の乗車を促す仕掛けを公募型プロポーザルにより実施する。

⇒ **新規事業：H100形ラッピングトレインの活用支援** 1百万円

令和4年度に導入された4両(釧網線・花咲線・石北線・富良野線をイメージしたラッピング車両)に加え、令和5年度の秋頃には、さらに4両(室蘭線・日高線・根室線・宗谷線イメージしたラッピング車両)がデビューすることから、計8車両のH100形を活用したイベントを実施し、関係自治体と共に、認知度向上や利用機運の醸成を図る。

② **観光客の利用拡大** 7百万円

- ・ 来道旅行者への鉄道利用促進に向けた呼びかけ
- ・ 鉄道旅や沿線地域の魅力を伝えるプロモーション映像等の発信
- ・ 旅行博への出展やエージェントへのPR
- ・ 有望市場に対する外国人向け周遊きっぷの販売促進 など

⇒ **事業見直し：ラベンダー編成等による道内周遊ツアーへの支援** 4百万円

令和5年度は、前回実施したプロモーション部分を実施せず、車内イベント等のおもてなしを対象とした取組に特化し、ツアーを通じた道内鉄道網の観光利用における潜在的な可能性をPRするとともに、ツアー参加者に限定したサービスといった、他との差別化を図った企画を公募型プロポーザルにより実施する。

③ **利用促進に向けた地域の取組との連携** 10百万円

- ・ ラベンダー編成やH100形を活用した沿線PR企画等の実施
- ・ 鉄道事業者が運行する観光列車へのおもてなし
- ・ 2次交通等を含めた子ども鉄道旅体験の実施 など

⇒ **事業見直し：沿線協議会が実施する実証事業との連携** 6百万円

国の「地域公共交通再構築調査事業」を財源として、各沿線協議会等が実施する実証事業に対して、全道的な視点での支援や、オール北海道としての連携した取組とするため、「鉄道利用促進に向けた地域との連携事業実施要綱」を改正し、これまで各線区で連携対象事業(おもてなし環境創出・観光列車利用拡大・子供鉄道旅など)に加え、鉄道の利用促進に資する取組に限り、当該実証事業を支援対象とする。要綱の改正(案)は資料2-4のとおり。

(3) **本道における鉄道網の重要性や地域の取組等の全国への発信** 12百万円

- ・ 道内外における本道の鉄道網の重要性や役割のプロモーション
- ・ ホームページによる地域の取組等の情報発信 など

⇒ **新規事業：令和6年度以降の国の支援継続に向けた国へのアピール活動
及び首都圏におけるプロモーション** 12百万円

令和6年度以降のJR北海道に対する国の支援継続に向け、道が令和5年度当初に実施する「道内鉄道ネットワーク評価分析」の結果等も踏まえ、シンポジウムを行う。

また、当該シンポジウムの開催に併せて、鉄道の利用促進への訴求力の高いタレント(例：タモリ、中川礼二、六角精児など)が参加するプロモーションイベントを首都圏にて開催するなど、本道の鉄道の魅力のみならず、鉄道網の重要性を発信するイベント企画を公募型プロポーザルにより実施する。

(4) 道内鉄道ネットワーク評価分析への協力

道が実施する「JR 単独維持困難線区支援事業」における道内鉄道ネットワーク評価分析の実施について協力

(5) 北海道内の鉄道利用促進に関する取組

当協議会や道内各地の住民・団体等が取り組む、鉄道の利用促進に向けた取組の取りまとめ

(6) 会議等の開催

全体会議（1回）、幹事会・担当国会議の開催（随時）

(参考) 国と道による支援

国：地域公共交通再構築調査事業（詳細は参考資料②）

区 分	内 容
実施主体	協議会等(北海道鉄道活性化協議会も対象)
概 要	ローカル鉄道をはじめとする公共交通の再構築に向けた調査事業や、実証事業により、効果的な方針を決定するプロセスを支援
支援対象	○線区評価のための調査事業の支援 ○実証事業の支援(鉄道輸送の高度化に向けた検証等) など

道：JR 単独維持困難線区支援事業

区 分	内 容	所要額(千円)	
道内鉄道 ネットワーク 評価分析	実施主体	道	20,000
	概 要	本道の鉄道網が有している価値や重要性について評価分析を実施	
実証事業 等支援	実施主体	各沿線協議会(8線区)等	34,250
	概 要	沿線協議会等が実施する鉄道利用拡大に向けた調査や実証事業の取組に対する支援	
計		54,250	